



がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

教育学部「デザイン特別演習」における知財教育

7月13日の金曜日、デザイン特別演習（デザインCI）において、プレシオ国際特許事務所の弁理士、佐藤浩司先生を招いて「デザイン・美術品の保護」に関する講義を行った。昨年



は、同じく佐藤浩司先生にプロダクトデザインの領域における「特許、意匠」の先行調査の方法の講義を受け、学生が実際にデザインし、そのデザインが特許、意匠を侵害していないかを考察した。学生が弁理士と接する機会はほとんどない。また、佐藤浩司先生は弁理士試験に著作権法が加わった若い世代であるため、美術における著作権にも詳しい。上記の理由から、本年度は、多くの学生に受講してもらうことにし、プロダクトデザインだけでなく、美術専攻の学生全体を対象に行った。短い時間の講義であったが学生24名、教員3名の受講者があった。学生にも身近なi-Macやチョコエッグのおまけについてくるフィギアなどの判例を紹介しながら「どこが意匠や著作権を侵害しているのか、していないか」の説明をうけながら、主に著作権の基礎知識の講義を受けた。

『絵画を制作する上で、なぜ画面隅にサインをする必要があるのか？』
『美術コンクールに出品した作品の著作権は誰のものになるのか？』
『歴史的な装飾を自分の作品に使用することは侵害にあたるのか？』
等、学生から純粋な質問が多く寄せられた。

さて、学生からのレスポンスカードを参照に本講義の意義について述べる。

多くの学生が「自分の美術作品が著作権を侵害するかもしれない、自分の著作権を守る重要性」に関する意識が薄かったことが分かった。ほとんどの学生はデザインや美術のコンペティションに学生時代に出品する。コンペティションによっては落選であっても著作権を主催者が権利を持つ場合もある。出品した作品が過去の作品と類似してしまった。その時、どうするのか？等、学生とはいえ、学外で自分の作品を発表する以上は最低限の「法」を知る必要がある。そのことを知ったということが本講義では大事だ。美術に直接関わりのある勉強だけをしていては、本質的な美術学は習得できない。学生には美術学とは法学のように他の学問とも深い関わりのある学問領域であることを知ってほしいと思う。

(文：准教授 教育学部専任担当 田中隆充)

現代GP活動予定

10月15日 16:30~19:30

知的財産権特別講義

講師：富沢知成弁理士

対象：知的財産権に興味ある学生

場所：教育学部講義室（予定）

現代GP活動記録

8月4日、7日～9日

知財ワークショップ

4日 ガイダンス

7日 現地の見学・調査

8日 調査資料の整理、ディスカッション

9日 プレゼンテーション

8月27日～30日

「知的財産権特論」開講

9月3日～6日

「特許法特講」開講

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550

岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749

FAX 019(621)6749

Email: chizai@iwate-u.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://chizai.iwate-u.ac.jp

岩手の“大地”と“人”とともに

実録 商標登録に挑戦！

第7回 結果報告

すっかりご報告が遅くなってしまいましたが、「アイアシスタント」は無事に商標登録されました。商標登録証には、登録第5001337号と書かれています。試しに検索してみてください（笑）。この過程で、市販化に向けた「パッケージ化」の共同研究も始まりました。ますます大忙しです。

さて、このアイアシスタントのベースには、LMS (Learning Management System)と言われるシステムがあります。北米の大学の9割が何らかのLMSを導入していると言われており、日本の国立大学法人でも、岐阜大学、大阪大学などで、学務情報と連動させたLMSが全学的に導入されています。おそらく、ここ数年のうちに、日本の大学のほとんどにLMSが導入されることになるでしょう。なぜかという、このLMSの組織的活用は、単位の実質化や全入時代の学生に対応するためのきめ細やかな教育の実施、さらに各種の外部評価や情報公開、情報開示請求など、大学を取り巻く厳しい状況に対して組織的に対応するための1つの有効な方策に成りうる可能性があるからです。

現在、日本の多くの大学で導入されているLMSはアメリカ製です。当初、このような市販のシステムの導入も検討しましたが、私たちはより「日本の」大学教育現場での使いやすさを追求するために自主開発の道を選びました。「岩手大学は（LMSを）自主開発しました」と言うと、企業や他大学の関係者には驚かれます！

日本の大学教育現場に合わせて開発されたこのシステム、ぜひ、みなさんに大きく育てていただいて、そして、他の大学にも広まるといいなあ、と、願っています。

(文：講師 大学教育総合センター専任担当 江本理恵)

平成19年度夏期集中授業「知財ワークショップ」報告

岩手の環境あるいは地域づくりとかかわっている知財のあり方について、多様な観点から主体的に探求することを目的とする「知財ワークショップ」が、8月4～9日に開講された。26名の受講生が参加し、グループに分かれて現場（葛巻・遠野）にフィールドワークし、現地と知財とのかかわりを学んだ。受講生達は積極的に授業に臨み、現場で学んだことをワークショップ形式でまとめて、最終日にプレゼンテーションを行った。そして、その成果を、「知的財産と葛巻」、「遠野もくもく絵本ものがたり昔、あつたずもな」、「人と自然が織り成す'恵みのワイン' いざ、くすまきへ！」「製品と価値 ～発明者の想い～」、「クリーンエネルギーの町 くすまき」といった報告書にまとめて8月末に提出し、充実した「知財ワークショップ」が幕を閉じた。



(文：准教授 人文社会科学部専任担当 宮本ともみ)